

特集：暑い夏こそ朝活！

早朝の時間を有効活用し、心身のリフレッシュや生産性向上に取り組む「朝活」が話題となっています。暑い夏こそ早寝早起きで三文の徳♪京都経営で実践している「朝活」をご紹介します。



清掃活動と勉強会を実施中！

清掃活動 毎週月曜：8:00～8:30

事務所周辺のゴミ拾いと社内の清掃を行っています。普段の始業時間より1時間早いです。朝日を浴びてゴミを拾ううちに眠気もとれて心身リフレッシュ！さわやかな気持ちで朝礼に入ります。



勉強会 毎月2回金曜日：8:00～9:00

法人監査部と資産税部主催でそれぞれ月1回ずつ勉強会を実施しています。講師は基本的に各メンバーが担当し、各種情報を共有したり、税務に関する知識やシステム操作などを学びます。今月開催された勉強会では、M & A事例の共有や消費税関連などがテーマとなりました。



京都経営メンバーの朝活紹介！



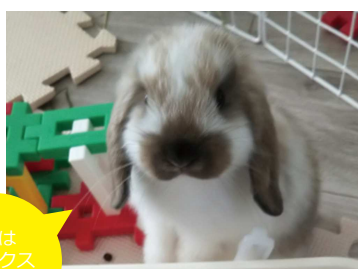
Caféでもりもり読書♪ 五十棲 裕



週末午前中にイオンモール桂川大垣書店のカフェで読書をしています。静かな環境で、もりもり本が読めます。周りには同じように読書する人や学生さんで勉強する人などがいらっやいます。半分以上が一人で来られています。

<お得がいっぱい大垣書店>

このCaféは本購入で割引券がもらえるうえ、ポイントカードもあり、さらにはキャッシュレス決済による期間限定のポイント還元も！色々とお得感満載です。



うさぎに癒されながら筋肉トレーニング♪ 白波瀬 隼人



毎朝4時台に起きて、朝ご飯を自分で作って食べてから仕事のメールチェックをした後、筋トレをしています。その間、最近ペットで飼っているうさぎに癒されたりもしています。

<筋トレメニューはこちら！>

腕立てふせ→チューブローイング→チューブラットプル→アームカール→スクワット→レッグレイズの6種類を約30分行います。

朝は掃除に最適！ 沢田 浩彰



以前テレビで「掃除は朝起きてすぐに、窓を閉めてすると良い」（空気中のホコリが就寝中に床に落ち、掃除効果が高まる）と言っていたことに影響され、朝起きてから掃除機ないしくイックルワイパーをかけてから出勤をしています。

愛犬とお散歩♪

嶋田 花純

週末の朝、5時台に愛犬と散歩に行っています。夏は暑いので早朝の涼しい時間に♪



名前はミックスです♪



鴨川でタッチラグビー♪ 沖永 陽祐



毎週土曜日の朝6～8時。鴨川のほとりでタッチラグビーをしています。冬はとっても寒～い。大会なども開催しています。土曜勤務のある人は皆さんその後職場へ出勤されています。ご一緒にいかがですか♪

名前はひじきです♪

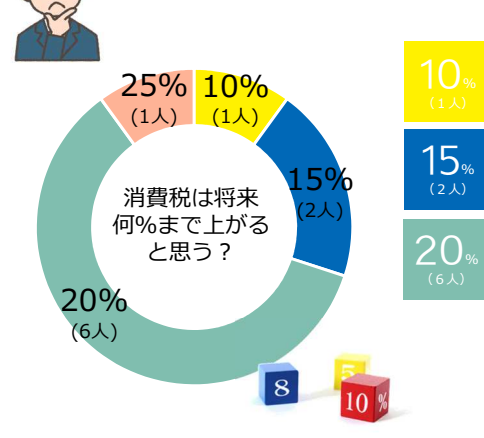
消費税10%増税直前！税理士に聞いてみたい！ 消費税に関する税理士アンケート実施！

軽減税率（8%）の対象となるもの

- 酒類・外食を除く飲料食品
- 週2回以上発行で定期購読される新聞



Q1. 消費税は将来何パーセントまで上がると思う？



各税率それぞれ税理士の意見はこちら！

10% (1人)
○10%が当面続きます。財務省は、15%~20%は必須との見解ありますが、今回の増税10%引上げ後に急激に経済が落ち込むことは明白で、今後の景気回復（デフレ脱却）考えれば、これ以上増税できません（大江）

15% (2人)
○15%程。世界水準と比較すると10%はまだ低いため。将来的に人口減少が予想されることから、現状よりも更に広く収収を確保する必要があるため（沢田）
○15%。今回の改正でも財源不足を解消できるまでには至らず、更なる増税が必要となることが想定されるため。（松原）

20% (6人)
○政府は16%という数字を出していますが、僕は20%までアップせざるを得ないと思います。一層、少子化が進み、一層、高齢化が進むため（五十樓）
○13%→15%→18%→20%の順で上がっていく。このペースの上げ幅で国民が許容してきたため。消費税開始からおおよそ30年で10%まで上がりました。（川野）
○20%。オランダやデンマークなど年金制度が充実している国の消費税率が20%だから（岡田）
○20%くらいまで。社会保障費用を消費税で賄うためにはこれくらいの税率が必要であること（船越）
○20%くらい。ヨーロッパ諸国ではおおよそ20%程度であること。軽減税率導入で暮らしの部分には影響が少ないと国が考えていること。（大橋）
○15-20%。少子高齢化による対策として消費税率が増えると思います。ただし、軽減税率の税率が下がることも考えられると思います。（新川）

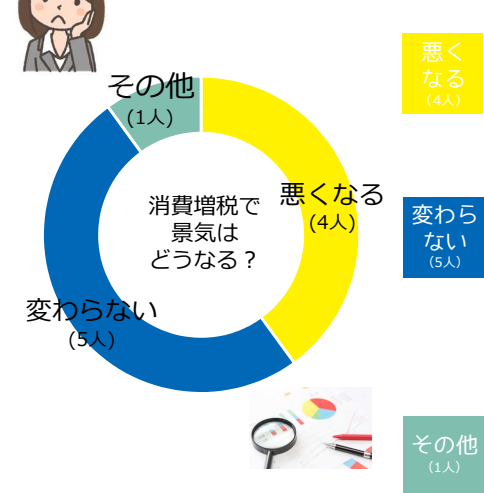
25% (1人)
○20%~25%。将来的には、可能な限りMAXまで引上げざるを得ないと思います。消費税率の高い国で25%前後が多いようなので、その率が限界として検討されるかと。（原）

ちょっとひとこと
：複数税率（軽減税率）反対意見

○複数税率は、軽減された税収を補うため必要があるため、将来、更なる税率の上昇の要因になってしまいます。また制度が複雑になるため、単一税率に比べ徴収率が悪くなります。（その税収を得るために、いくらの税務行政コストがかかるのか。）つまり、税率を増やしても、徴収に係る費用に吸収されてしまい実質の増収効果が薄れてしまうのです。やはり更なる税率の上昇の要因になってしまいます。複数税率には反対です。（原）

○軽減税率には反対です。今回許容してしまうと、今後生活費以外についての消費税はどんどんあがってしまいかも知れません。そうすると手間もかかり誰も得をしなくなりそうです。もともとシンプルな税金を複雑にするのはどうかと思います。（川野）

Q2. 消費増税により景気はどうなる？



景気見込みについてのそれぞれ税理士の意見はこちら！

悪くなる (4人)
○不景気悪化のスパイラルとなります。消費が落ちる⇒デフレ・企業も収益悪化⇒国民給料所得ダウン⇒さらに不景気（大江）
○みんな自分で貯蓄しようと思うから（岡田）
○5%から8%のときもそうでしたが、消費税の増税のタイミングで値上げになることが予想されるため（船越）
○実際の経済の話ではなく、景気は人の主観的な「イメージ」も大きく影響するため、国民にネガティブなイメージしか抱かせない「増税」は不景気につながると思う（大橋）

変わらない (5人)
○一時的な駆け込みと冷え込みがあるものの、そんなに変わらないと思います。消費税を増税せざるを得ない理由について、国民の認識が共有されていること、様々な緩和策が実施されるため（軽減税率や補助金、ポイント還元策など）（五十樓）
○周知期間が長く、2回延長されたことでだいぶ許容されているため。（川野）
○増税前に駆け込みがあり、一時的に景気に影響することは考えられるが、時間が経てば解決すると考えられるため（沢田）
○消費増税前後に駆け込み需要や買い控えは予想されるが、一時的なもので景気に影響を与えるには至らないと考えます。（松原）
○前回の増税時よりポイント還元などの対策をしていること・東京オリンピックが来年にあることで、増税後悪化すると言われる景気は、あまり変わらないのではないかと思います。（新川）

その他 (1人)
○他の要因もMIXされて悪くなる。日用品の値上げが続いている・海外の経済情勢などの要因で、そもそも景気上昇の可能性は小さく、そこに消費増税の影響も乗っかってしまうというイメージです。（原）

Q3. 増税前に買っておいたほうがいいものはある？（家庭編）

消耗品

増税後も、家庭で必ず消費するもの。大量に消費するもの。

チケット

映画やコンサートやテーマパークの入場券など有効期限がなかったり、有効期限が長いチケット類

定期券

定期券は9/30までに購入すれば、10/1以降の利用でも8%です。回数券も同じです。

酒 医薬品

お酒や医薬品は軽減税率の対象外です。

化粧品

化粧品の中でも百貨店など定価で購入するもの。

高額 賞品

家具・家電や値下げをしないブランド物など。（ただし、直近で買う予定があった場合）

無駄なものは買わないように注意しましょう

○消費を落ち込ませないための優遇措置があります。増税前に買うか増税後に買うか自分にとってどちらが有利かを考えて、無駄なものを買わないようにしましょう。（川野）

○高いものであればあるほど消費税率の動向にかかわらず慎重に購入の判断をしましょう。（船越）

○10,000円購入して200円の差ですので増税後、中小業者店のキャッシュレス購入では500円ポイント付いた方がお得。今のうちにキャッシュレスに慣れておくことのもポイントです（五十樓）

＜事業所の方へ＞
機械や建物の修繕、備品購入など、投資計画の中で中長期的に確実に実施する必要があるものについては、増税前の実施を検討されても良いかと思います。（松原）

○幼稚園の年長組の親御さんは、ランドセルを買っておくべきと話題になっていたようです。（原）
○私はスーツを新調予定で（沢田）
○食品でも本みりんなら軽減税率の対象にならないなど、細かいところに注意が必要となります。今ご自身が買っておられるものが軽減税率の対象なのかそうでないのかを1度お調べてみてはいかがでしょうか。（新川）

京都経営
お客様ご紹介

ミヤマテラス

豊かな自然を満喫できるプライベート空間

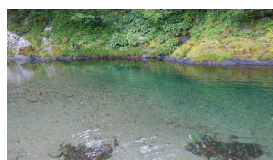
古民家×貸別荘

清流のせせらぎと自然に囲まれた、まるで隠れ家のような伝統家屋。
都会の喧騒から離れ、ちょっとのんびりしてみませんか？

ミヤマテラスは古民家を一棟貸切で利用できる「貸別荘」です。

今年の3月にOPENしたばかりの「貸別荘」ミヤマテラス。春になると敷地内の梅が咲き、桜が咲き、周辺にはワラビやヨモギ、コゴミ、フキなどの山菜が自生します。初夏にはホタルが飛び交い、鮎釣りや川遊びで賑わいます。秋になると周囲の山は一気に紅葉し、やがてまた雪の季節がやってきます。

四季折々の自然を手軽に、快適に楽しんでみませんか？
各種イベントも随時開催しています。



京都経営メンバーもお花見イベントや
ホテル観賞会に参加させて頂き、楽しい
ひと時を過ごさせて頂きました♪

貸別荘 ミヤマテラス

〒601-0702
京都府南丹市美山町田歌広手9番地
1日1組限定。15名様までご宿泊可能です。
Checkin:pm12:00-pm17:00 Checkout:am10:00

<http://www.miyama-terrace.com/>

夏休みに
いかがですか？
担当:中見

会社概要



- 会社名■ 税理士法人 京都経営
株式会社 京都経営コンサルティング
株式会社 京都経営マネジメントプラン
社会保険労務士法人 京都経営
- 代表■ 代表社員/代表取締役 大江 孝明
- 住所■ 〒612-8362
京都市伏見区西大手町307 エイトビル5F
- TEL■ 075-603-9022

<http://www.kyotokeiei.com/>

編集よりちょっとひとこと

今月は盛りだくさんの内容でお届けしました♪
消費税に関するアンケート、皆さま他にも聞いて
みたいことがあればどんどん聞いてみてください
ね。ちなみに私は子供のおむつと旦那さんのお酒
を買いだめしておこうかなと思います。

総務部 吉田

